

# 石油関連製品の供給不足に伴う厚生労働分野の影響・対応について (4月13日時点)

## 相談総数

2,956事業者（メーカー・卸業者：355、医療機関：2,601）

※一斉点検等や窓口により情報提供等を受け付けた中から相談を受けたものを対象としている。

※医療機関からの相談（2,601事業者）のうち、定点観測：126事業者、EMIS：165事業者、全医療機関からの情報提供窓口：2,310事業者

（前回との差：+2,413事業者（メーカー・卸業者：+163、医療機関：+2,250））

## 対応状況

案件（品目等）単位で精査

※例えば約1500の医療機関から相談のあった同種の手袋の供給に関するものは1つの事案として1件とカウントするなど、案件単位で精査の上、その案件数を計上。

		件数	(前回との差)
①安定供給に影響があると判断された事案		34件	+18件
うち	②対応検討中の事案	24件	+14件
	③解決の道筋が立っている事案	0件	-1件
	④解決済みの事案	10件	+5件

※医薬品・医療機器・医療物資等は、石油製品（中東産を含む）を原料としてアジア諸国にて生産されるものが一定あるところ、②の中にも、透析用チューブや手術時の廃液容器など、こうした製品について、ただちに供給が滞る状況ではないが、中長期的な安定供給に影響があると判断され、対応検討中となっているものがある。

## <進捗状況>

④：新たに、医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）、人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）、人工透析用の注射針、献血バッグ、採血管をまとめる袋の供給不安を早急に解決済み

### 解決済みの事案 (累計)

- ・小児カテーテルの滅菌用のA重油
- ・効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油
- ・心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガス
- ・医療機器の滅菌等の酸化エチレンガス
- ・医療機関の滅菌に必要なA重油
- ・医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）
- ・人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤
- ・人工透析用の注射針の滅菌用ガス
- ・献血バッグの製造用溶剤
- ・採血管をまとめる袋

## 足下の主な対応

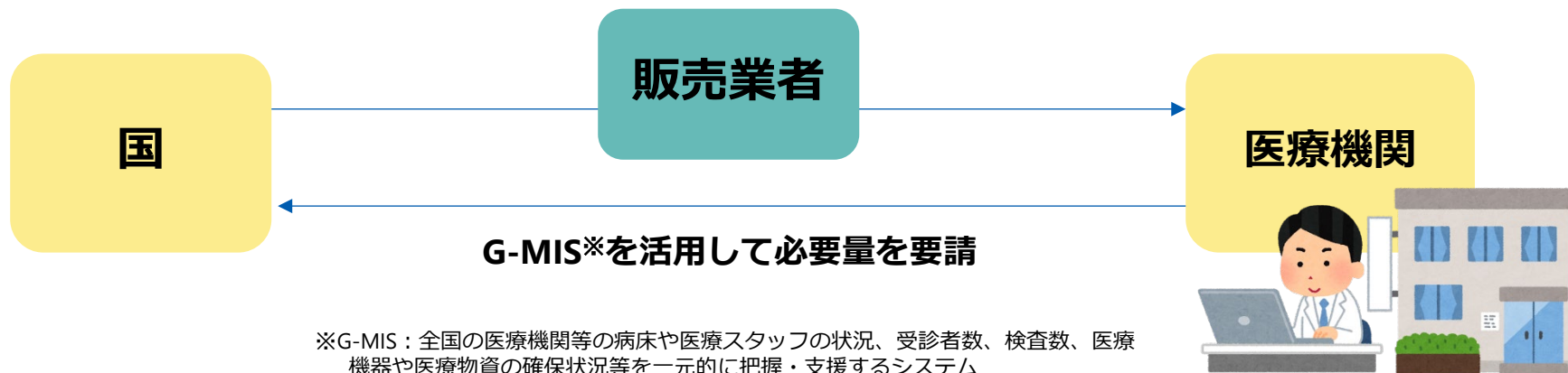
※下線部：新たに解決済みとなった事案

- ・4/10（金）に、EMISを用いて約1.3万の病院等からオンラインで随時報告可能なシステムの運用を開始。
- ・同日、厚労大臣と医療関係団体との意見交換会を実施。情報提供窓口の周知や当面の必要量に見合う量のみ発注を行う等の冷静な対応を依頼。
- ・4/13（月）に、情報収集やリスク分析、対策の検討等を行う専門チームの人員を97名体制（25名増員）とし、526のメーカー・卸業者から一斉調査に対する回答を収集。未回答事業者を含め、引き続き積極的に回答を働きかけ。
- ・同日、医療機関における定点観測について、対象医療機関を131に拡大。

# 中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の放出について

- 非滅菌手袋（ニトリル・PVC）を含めた個人防護具は、新型インフル特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え備蓄を行っている。
- このうち、国では備蓄水準を超える量（余剰分）を確保：約4億9千万枚
- 医療用手袋の需給状況は、現在、通常通りの発注には概ね対応できている（※）一方、一部では通常量を大幅に超える発注も見られ、結果として歯科診療所など一部の医療機関では確保が困難となっている。  
（※）主要販売メーカーは通常と同程度の1～2か月の在庫を持っている。
- このため、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、5000万枚（※）を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出していく。 配送可能な体制を5月中に整備すべく手続きを進める。  
（※）全国の一般診療所及び歯科診療所の約1月分の需要は9000万枚程度と推計。

販売業者を通じ医療機関に手袋を放出



※G-MIS：全国の医療機関等の病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器や医療物資の確保状況等を一元的に把握・支援するシステム

# 「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ」(POWER Asia) を通じた医療機器・医療物資等のアジアのサプライチェーンの強靱化

- 厚生労働省において、経済産業省と連携して、アジア諸国で生産される医療機器・医療物資等のサプライチェーンのボトルネックの把握を進めている。
- ボトルネックの解消には現地国の協力が不可欠。「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ」(POWER Asia) の枠組みも活用し、原油やナフサなどの石油製品の安定供給を通じたアジア全体のサプライチェーン強靱化に向けて、経済産業省と連携して対応していく。

## アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ (POWER Asia) (令和8年4月15日公表) 【概要】

- アジアの燃料供給不足やサプライチェーンの停滞は、アジアから日本への医療物資等の調達に支障を来し、我が国の経済社会にも影響。
- そこで、アジア各国に対して、
  - ① 原油・石油製品等の調達やサプライチェーン維持のための融資など緊急対応への協力、及び
  - ② アジア域内の原油備蓄日数の拡大に向けた備蓄・放出制度の構築や備蓄タンクの建設・利用の協力など金融面での協力等を行う。

※金融支援等約1.5兆円(約100億ドル) → 最大で年間約12億バレル分が輸入可能に(ASEANの約1年分の原油輸入量に相当)

### 【緊急対応】物資調達やサプライチェーン維持

- 現地企業への金融支援(アジアにおける日本とのサプライチェーン構成企業の生産維持のための資金等)
- アジア各国政府への財政支援(日本とのサプライチェーンを構成する関係各国政府の対応費用等)
- 国際機関との連携強化

### 【構造的対応】アジア経済・エネルギー強靱化イニシアティブ

- エネルギー供給体制の強化
- エネルギー源多様化
- 産業の高度化